

＜授業担当教員からのお知らせ＞

時間割コード：25-301-07

題目：行政法演習

担当教員：宇賀 克也 教授

●月曜日5限の授業を受講される方へ

12月3日は、証拠に基づく政策立案（EBPM）について取り扱います。EBPMとは、（1）政策目的を明確化させ、（2）その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組です。政策の改善に繋げるため、順次、三本の矢（行政事業レビュー、政策評価、経済・財政再生計画の点検・評価）の取組を通じ、EBPMを実践することとされており、政府にEBPM推進委員会が設置されています。当日は、EBPM制度の立案に携わってきた白岩審議官にご出講いただきます。政策評価について、概説Ⅲ84～85頁、168頁を読んでおいてください。

以上

2018年11月27日